

平成19年度 市民参画手続 実施状況一覧表

施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
1 公共交通不便地対策事業基本計画の策定 （所管課） 交通政策課	平成18年度に実施した「公共交通に関する調査検討事業」の結果をもとに、優先的に取り組む必要がある公共交通不便地について、有効な対応策の基本計画及び事業計画を策定し、20年度の事業導入に向けた準備を進める。	パブリックコメント手続の実施	平成19年10月16日（火）～平成19年11月15日（木） （31日間）	・交通政策課での供覧 ・市内各支所での供覧 ・市内各地域公民館での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば11月号への掲載 ・市民サービスステーションでの供覧	・公共交通不便地毎の基本計画（案） ①川上町・吉野町・下田町エリア ②下福元町北東エリア ③喜入町エリア ・公共交通不便地対策事業の概要 ・意見等の提出期間、提出者、提出方法、提出先及び公表の方法	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・交通政策課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 23人 意見数 37件	・新たに盛り込むもの 7件 ・既に反映済みのもの 4件 ・参考とするもの 7件 ・盛り込まないもの 1件 ・その他要望・意見 18件
2 第二次鹿児島市地域情報化計画の策定 （所管課） 情報政策課	現行の「地域情報化計画」及び「地域ITプラン21」の計画期間が平成19年度で終了することから、国のIT施策や最新の情報通信技術に対応した新たな情報化計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成19年12月17日（月）～平成20年1月16日（水） （31日間）	・情報政策課での供覧 ・市内各支所での供覧 ・市内各地域公民館での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば1月号への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・第二次鹿児島市地域情報化計画（案） ・第二次鹿児島市地域情報化計画（案）の概要 ・意見等の提出期間、提出者、提出方法、提出先及び公表の方法	・郵送 ・ファックス ・電子メールの送信 ・情報政策課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者数 15人 意見数 27件	・計画案に盛り込むもの 1件 ・既に反映済みと考えるもの 11件 ・盛り込まないもの 2件 ・その他要望・意見・感想等 13件
		審議会等への付議 （鹿児島市地域情報化推進委員会）	平成19年9月4日（火） 平成19年11月27日（火）	・インターネットによる公表 ・所管課での公表	・第二次鹿児島市地域情報化計画（案）について	審議会等への付議	2/13	○	○	○	委員数 13人	各委員から出された、修正案やパブリックコメント結果等に関するさまざまな意見を踏まえ、計画案を取りまとめた。
3 防災行政無線整備事業 （所管課） 安心安全課	現在、旧1市5町の施設をそれぞれ運用しているが、新市域において、デジタル方式による統一した運用ができるよう防災行政無線（同報系）の施設を整備について検討する。	パブリックコメント手続の実施	19年度実施→20年度実施に変更				—	—	—	—		
4 鹿児島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正 （所管課） リサイクル推進課	ごみステーションから新聞紙やアルミ缶などを持ち去る行為を禁止するために、条例の一部を改正しようとするもの。	パブリックコメント手続の実施	平成19年12月17日（月）～平成20年1月16日（水） （31日間）	・リサイクル推進課での供覧 ・市内各支所での供覧 ・市内各地域公民館での供覧 ・関係各課での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば1月号への掲載 ・市政モニターへの資料の提供	・鹿児島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例一部改正の骨子案 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メールの送信 ・リサイクル推進課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 77人 意見数 190件	・修正案に盛り込むもの 9件 ・既に盛り込み済みのもの 30件 ・盛り込まないもの 14件 ・その他要望・感想等 137件
		審議会等への付議 （清掃事業審議会）	平成19年12月25日（火）	・インターネットによる公表 ・所管課での公表	・鹿児島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例一部改正の骨子案	審議会等への付議	3/15	○	○	○	委員数 15人	各委員から出された、修正案や制度運用等に関するさまざまな意見を踏まえ、修正案を取りまとめた。とりわけ、「今後の制度運用が重要」とするご意見は活かす方向で盛り込まれた。
5 中心市街地活性化基本計画の策定 （所管課） 中心市街地活性化推進室	平成18年8月の改正中心市街地活性化法の施行を踏まえ、本市の中心市街地の活性化を目的として、新たな中心市街地活性化基本計画を策定し、国の認定を目指すもの。 平成19年12月25日付 内閣総理大臣認定	パブリックコメント手続の実施	平成19年8月20日（月）～平成19年9月19日（水） （31日間）	・中心市街地活性化推進室での供覧 ・市内各支所での供覧 ・市内各地域公民館での供覧 ・関係各課での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば9月号への掲載 ・市政モニターへの資料の提供	・鹿児島市中心市街地活性化基本計画（案）及び骨子案 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・中心市街地活性化推進室への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 30人 意見数 81件	・新たに反映するもの 5件 ・既に盛り込み済みのもの 11件 ・盛り込まないもの 14件 ・その他要望・意見 51件
6 甲突川右岸緑地整備事業 （所管課） 観光企画課	ナホリ通り沿いの甲突川右岸及びその周辺を観光客や市民が楽しみながら快適に散策できる空間としての整備を検討する。	パブリックコメント手続の実施	平成19年9月28日（金）～平成19年10月31日（水） （34日間）	・観光企画課での供覧 ・市内各支所での供覧 ・市内各地域公民館での供覧 ・関係各課での供覧 ・観光コンベンション協会、市内各観光案内所、維新ふるさと館、かごしま水族館、平川動物公園、市立図書館 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば10月号への掲載 ・市政モニターへの資料の提供	・甲突川右岸緑地整備基本計画（案）及び同概要 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・観光企画課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 11人 意見数 32件	・基本計画に盛り込むもの 1件 ・既に盛り込み済みと考えるもの 6件 ・基本計画に盛り込まないもの 8件 ・その他意見・要望等 17件
		審議会等への付議 （甲突川右岸緑地整備基本計画策定委員会）	平成19年7月11日（水） 平成19年9月5日（水） 平成19年11月27日（火） （全3回）	・インターネットによる公表 ・所管課での公表	・甲突川右岸緑地整備基本計画に関する事項	審議会等への付議	2/10	○	○	○	委員数 10人	各委員から出された、整備基本計画やパブリックコメント結果等に関するさまざまな意見を踏まえ、策定委員会としての整備基本計画（案）を取りまとめた。

平成19年度 市民参画手続 実施状況一覧表

No.	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会				意見等の提出状況	検討結果
								公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
7	鹿児島市農村環境計画の策定 （所管課） 農地整備課	県が策定した農業農村整備環境対策指針に基づき、環境に対する総合的調査を行い、環境に配慮した農業農村整備事業実施の基本構想を策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成19年12月25日（火）～平成20年1月31日（木） （38日間）	・農地整備課での供覧 ・市内各支所での供覧 ・市内各地域公民館での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば1月号への掲載 ・市政モニターへの資料の提供	・鹿児島市農村環境計画素案 ・意見等の提出方法、提出期間、提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・農地整備課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者数 16人 意見数 24件	・計画に盛り込むもの 2件 ・既に盛り込み済みのもの 3件 ・計画に盛り込まないもの 2件 ・その他要望等 15件 ・字句等の修正 2件
			審議会等への付議 （鹿児島市農村環境計画検討委員会）	平成19年8月8日（水） 平成19年11月21日（水）	・インターネットによる公表 ・所管課での公表	①各地域の地域資源マップの確認 ②各地域の環境評価について	審議会等への付議	3/15	○	○	○	委員数 15人	各委員から出された、修正案やパブリックコメント結果等に関するさまざまな意見を踏まえ、計画案を取りまとめた。
8	鹿児島市景観計画の策定、景観条例の制定、屋外広告物条例の一部改正 （所管課） 都市計画課	本市の持つ自然や歴史、文化等と人々の生活、経済活動等の調和により形成された魅力あふれる景観は、将来に引き継ぐべき貴重な資源であるとの認識に立ち、それぞれの地域の魅力と特性を活かした良好な都市景観形成を推進するため、市民・事業者と行政が一体となった取り組みによる景観法に基づく景観計画の策定や景観に関する条例の制定を行う。	パブリックコメント手続の実施	平成19年8月20日（月）～平成19年9月21日（水） （33日間）	・都市計画課での供覧 ・市内各支所での供覧 ・市内各地域公民館での供覧 ・関係各課での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば8・9月号への掲載 ・市政モニターへの資料の提供	・鹿児島市景観計画、景観条例、屋外広告物条例一部改正の素案 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・都市計画課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 34人 意見数 138件	・新たに反映するもの 11件 ・既に盛り込み済みのもの 47件 ・盛り込まないもの 12件 ・その他要望・意見 68件
9	谷山副都心地区の整備 （所管課） 谷山都市計画事務所	谷山駅周辺地区土地区画整理事業及び谷山地区連続立体交差事業に伴い、高架構造物、道路、公園等の公共施設の整備について検討する。	審議会等への付議 （谷山副都心地区整備推進協議会）	平成18年12月26日（火）～（設置期間は2年程度）	（会議開催のお知らせ） ・インターネットによる公開 ・市政記者クラブへの広報依頼 ・谷山都市計画事務所での供覧	・谷山駅周辺地区土地区画整理事業及び谷山地区連続立体交差事業の計画概要及び現状等について	審議会等への付議	2/20	○	○	○	委員数 20人	現在も審議継続中。事業の進捗状況にあわせて一定の計画案が整う毎に19年度も審議会を開催し、引き続き審議をいただく。
10	鹿児島市耐震改修促進計画の策定 （所管課） 建築指導課	市域内の建築物の地震に対する安全性の向上などを目的に策定する。県の耐震改修促進計画を踏まえ、本市の対象建物の現状を調査した上で、耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標及びそれらの促進を図るための施策等を検討することとした。	パブリックコメント手続の実施	平成20年2月1日（金）～平成20年3月3日（月） （32日間）	・建築指導課での供覧 ・市内各支所での供覧 ・市内各地域公民館での供覧 ・市内各地域福祉館での供覧 ・関係各課での供覧 ・インターネットによる公開 ・市立図書館での供覧 ・市民のひろば2月号への掲載 ・各市民サービスステーションでの供覧	・鹿児島市耐震改修促進計画素案 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・建築指導課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 18人 意見数 43件	・新たに盛り込むもの 0件 ・すでに盛り込んでいるもの 19件 ・盛り込まないもの 0件 ・その他感想・意見等 24件
11	市立病院基本構想・基本計画の策定 （所管課） 市立病院総務課	市立病院の移転建て替えに向け、新病院の基本的な方向性や主な機能などを内容とする基本構想・基本計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成20年2月8日（金）～平成20年3月10日（月） （32日間）実施中	・市立病院事務局総務課、医事課での供覧 ・市内各支所での供覧 ・市内各地域公民館での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市政記者クラブへの広報依頼	・鹿児島市立病院基本構想・基本計画（案） ・意見等の提出方法、提出期間、提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・市立病院総務課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 95人 意見数 230件	・基本計画案に盛り込むもの 6件 ・既に盛り込み済みのもの 74件 ・盛り込まないもの 18件 ・その他要望・感想等 132件
12	交通局局舎・電車施設基本計画の策定 （所管課） 交通局 総合企画課	J1跡地での局舎及び電車施設の整備に向け、整備の考え方や施設配置等を内容とする基本計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成20年1月10日（木）～平成20年2月12日（火） （34日間）	・総合企画課での供覧 ・市内各支所での供覧 ・市内各地域公民館等での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば1月号への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・鹿児島市交通局局舎・電車施設基本計画（素案） ・意見等の提出方法、提出期間、提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・交通局総合企画課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 12人 意見数 36件	・基本計画に盛り込むもの 0件 ・既に盛り込み済みのもの 9件 ・盛り込まないもの 6件 ・その他要望・感想等 21件
			審議会等への付議 （鹿児島市交通事業経営審議会）	平成19年12月28日（金）	・インターネットによる公表 ・所管課での公表	・鹿児島市交通局局舎・電車施設基本計画（素案）	審議会等への付議	2/9	○	○	○	委員数 9人	・基本計画に盛り込むもの 0件 ・既に盛り込み済みのもの 1件 ・盛り込まないもの 0件 ・その他要望・感想等 2件